

一般社団法人 日本形成外科学会
2021 年度評議員選挙公示

2020 年 10 月 20 日

有 権 者 各 位

選挙管理委員会
委員長 成田 圭吾

2020 年度は評議員選挙が行われる年となっております。今後の選挙日程をお知らせするとともに、評議員選挙施行細則第 9 条にのっとり、ここに一般社団法人日本形成外科学会評議員選挙公示をいたします。

記

2021年度日本形成外科学会評議員選挙を、一般社団法人日本形成外科学会定款および同評議員選挙施行細則（以下「細則」と称す）にのっとり施行いたします。

〈選挙管理委員会〉（○は委員長）

井上 牧子	今川孝太郎	宇都宮裕己
栗原 健	柴田 大	杉本 佳香
○成田 圭吾	福場美千子	渡邊 美佳

1. 評議員数

細則第3条および第4条により下記の通りです。

北海道・東北選挙区	12名	(394名)
関東選挙区	67名	(2,310名)
中部選挙区	17名	(576名)
関西選挙区	29名	(992名)
中国・四国選挙区	12名	(399名)
九州・沖縄選挙区	16名	(554名)

ただし（ ）内は、2020年6月30日現在の正会員数です。

2. 選挙の期日および方法

評議員選挙施行細則第12条により選挙期日は2021年2月1日とします。選挙は郵便投票により、選挙人は、選出しようとするものの氏名を、あらかじめ選挙管理委員会が定めた投票用紙にみずから記載します。これを選挙管理委員会に選挙期日までに到着するよう本人が直接郵送しなければなりません。ただし、簡易書留ないし書留による場合には2021年1月31日消印有効とします。

3. 選挙権および被選挙権

評議員選挙施行細則第5条により所属選挙区は選挙の行われる年の前年の6月30日現在での会員が指定した希望通信先といたします。

細則第4条により、有権者は2020年6月30日までに2020年度の会費を完納した日本形成外科学会専門医または会員歴8年以上の正会員に限ります。また、被選挙人となるためには選挙権を有する同上の会員たることを要し、当該年（2021年）の3月31日に満65歳未満であるものとします。

有権者のうち、公示日までに退会承認された会員は有権者名簿より除かれます。

4. 異議申し立て期限

有権者名簿に脱漏、誤記等の異議を認めた方は、2020年11月15日（日）までに必ず書面にて選挙管理委員会宛に申し出てください（当日までに必着のこと）。

5. 立候補の届け出および受付期限

立候補される方は、有権者にのみ発送された有権者名簿末尾の用紙をご使用の上、必ず書留郵便にて2020年11月30日（月）までに、選挙管理委員会宛に届け出てください。

ただし、評議員選挙施行細則第10条第2項に基づき、簡易書留ないし書留による場合は、11月30日消印有効となります。

6. 開票の方法

選挙管理委員会が、正会員3名の開票立会人のもと投票締切り後すみやかに開票します。

7. 選挙結果

選挙結果については、後日、日本形成外科学会会誌に掲載いたします。当落結果については、葉書にてご本人に通知いたします。電話による問い合わせには一切お答えできません。

8. 選挙日程早見表

2020年10月20日（火）	選挙公示 有権者名簿配布
2020年11月15日（日）	異議申し立て締切
2020年11月30日（月）	立候補届出締切
2021年1月7日（木）	立候補者の公示 投票用紙配布
2021年2月1日（月）	投票締切

届出先 〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9階
一般社団法人 日本形成外科学会 気付
選挙管理委員長 成田 圭吾 宛